

令和7年度「介護テクノロジー定着事業費補助金」説明会

事業の基本的な流れについて

時期	事業者	県
10/24		県の要綱制定 申請受付け開始
10/24～11/21	見積書用意・納期の確認 申請書類の作成・提出	
11/21～12月初旬		申請書類受付け・審査 交付決定通知の送付
12月下旬(目安)	交付決定通知受領	
交付決定後～3月	導入機器等の発注・契約 機器の納品・支払	
事業完了後 30日以内 or 4/10	実績報告書の作成・提出※	実績報告書受付け・審査 交付確定通知の送付
交付確定 ～10日以内	請求書の送付	請求書の受付け・支払事務
3月～5月	補助金受取	

双方の事務負担軽減のため、前倒しでの書類のご提出に御協力ください。

※【注意】

令和8年2月20日（金）までに実績報告書類の提出ができない事業所に対しては、実績報告書類の提出前に、交付決定額を全額概算払いにて交付します。
詳しくは、別紙「補助金の支払方法について」をご確認ください。

令和7年度「介護テクノロジー定着事業費補助金」説明会

補助金の支払方法について

本事業は、国庫補助金を財源とする補助金であるため、交付決定年度内（3月末まで）に、静岡県から各補助事業者へ補助金の支払いを完了する必要があります。

このことに伴い、**令和8年2月20日（金）**までに実績報告書類の提出ができない事業所に対しては、実績報告書類の提出前に、交付決定額を全額概算払いにて交付します。

その後、提出された実績報告書類に基づき精算処理を行い、超過交付がある場合は、返還手続きを実施いたしますので、以下の流れを参考にご対応をお願いいたします。

令和8年2月20日（金）までに 実績報告が 可能 な事業所	令和8年2月20日（金）までに 実績報告が 不可能 な事業所
交付申請 ↓ (交付決定) ↓ 実績報告 <u>事業完了30日以内かつ2/20日まで</u> ↓ (交付確定) ↓ 請求書提出 ↓ (確定額を支払い)	交付申請 ↓ (交付決定) ↓ 概算払承認申請書・請求書提出 (2月20日まで) ↓ (概算払) ↓ 実績報告 <u>事業完了30日以内 or 4/10日まで</u> ↓ (交付確定) ↓ (納入通知書送付) ↓ 超過交付額の返還

※（ ）内は県の事務です。

双方の事務負担軽減のため、**前倒しでの書類のご提出**に御協力ください。